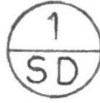
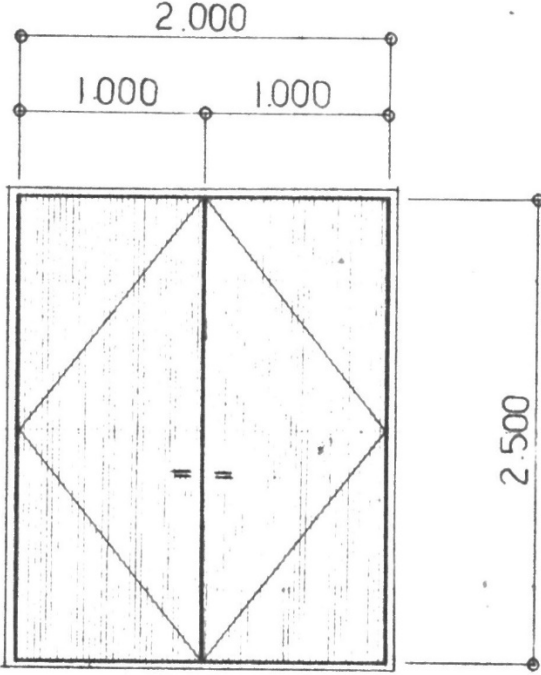
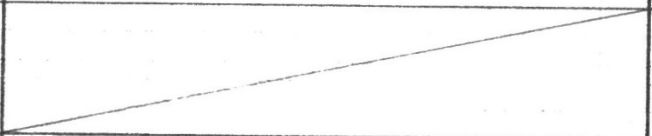


# 修繕仕様書

この仕様書は、市川市（以下「発注者」という。）が発注する下記の修繕に関して、受注者が当該修繕を履行するために必要な事項を定めるものとする。

- 1 件名 八幡排水機場搬入扉修繕
- 2 修繕目的 八幡排水機場のポンプ室の搬入扉について、経年劣化と腐食により開閉不良および雨漏りが生じているため、搬入扉及び扉枠の修繕を行うもの。
- 3 修繕場所 市川市八幡六丁目20番18号 八幡排水機場
- 4 修繕期間 令和8年6月1日 ～ 令和8年10月30日
- 5 修繕時間 午前9時 ～ 午後5時まで
- 6 修繕内容 既存の搬入扉および扉枠の撤去処分 一式  
搬入扉および扉枠の新設 一式  
(搬入扉および扉枠の寸法・仕様は別図に準拠するもの)
7. 提出書類
  - ・ 着手届
  - ・ 作業計画書
  - ・ 作業報告書および作業写真(作業前・作業中・作業後)
  - ・ 完了届
- 8 その他
  - (1) 発注者は、受注者の業務履行状況を不相当と認めた場合は、その理由を明示し業務の改善を受注者に求めることができる。
  - (2) 受注者は、業務の履行に伴って事故が生じた場合には、直ちに発注者及び所轄警察署その他関係機関に報告するとともに応急処置を講ずるものとする。
  - (3) 受注者は、この業務の履行に当たり、発注者又は第三者に損害を及ぼした場合は、発注者の責に起因する事由による場合を除いて、その損害賠償の責を負わなければならない。
  - (4) 受注者は、業務の履行上知り得た秘密を第三者に漏らしてはならず、かつ、他の目的に使用してはならない。契約終了後も同様とする。
  - (5) 業務の履行に当たっては、労働基準法その他関係法令を遵守しなければならない。
  - (6) この仕様書に定めのない事項及び疑義の生じた事項は、発注者と受注者がその都度協議の上、決定するものとする。

別図

符号	名称	見込	 1面開キ スチール 防音ドア	120
姿	図			
場所	数量	ポンプ室 1		
材質	仕上	スチール(内部グラスウール充填 VP		
硝子				
付属金物		シリンダー本締錠、カモンハンドル、ステンレス J番 ドアクローザー		
備考		ステンレスクツズリ SUS 304		

